



小学校の運動会

今年も出来た！
コロナ禍をのりこえて、
豊かな感性を
育んでいる姿に感動

令和元年度一般会計決算 認定…②～③

補正予算・報告事案等を審議……④～⑤

議会から村への要望 ……………⑥

委員会活動報告 ……………⑦

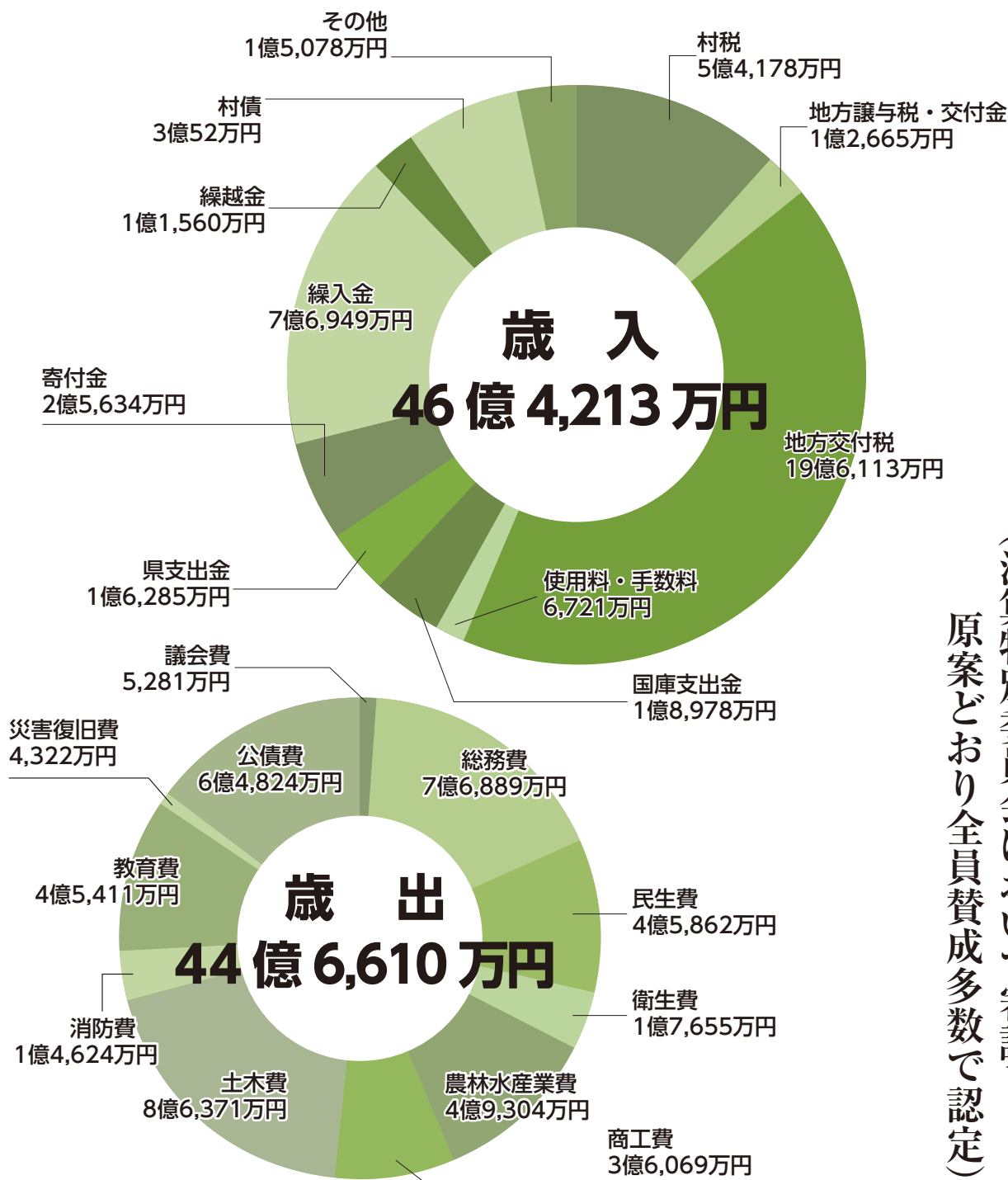
村政を問う・一般質問……………⑧～⑮

わたしのひとこと(宮下 明日美さん・山崎 恵太さん) ……………⑯



令和元年度一般会計決算認定

(決算特別委員会において審議し、
原案どおり全員賛成多数で認定)



元年度決算監査報告抜粋

代表監査委員 松澤 米雄

審査の結果 審査に付された決算書、同事項別明細書等は、関係諸帳簿及び証拠書類と符号しており、誤りのないことを認めた。基金の運用も適正に処理されていると認めた。予算執行について 村税に対しては、徴収に尽力されていることがわかるが、依然県内では低い水準にあるので、引き続き滞納分の徴収にご尽力願いたい。また、県内で宿泊者入湯税を100円としているのは4自治体のみであり、150円にするかどうかかなりの村税増が見込まれ見直す必要がある。

国民健康保険診療施設特別会計 可能であれば村民の簡易人間ドック受け入れを検討していただきたい。

簡易水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計 徴収強化に努めていただき、不能欠損を計上しないようご尽力いただきたい。

総体 当村のコロナ問題に対する支援体制は近隣自治体の中でもトップクラスであるが、我が国の経済がコロナ前の状況に戻るには3～4年はかかると思われる。緊縮財政へとかじ取りする時期である。国、県からの交付財源を有効に利用し、無駄な経費の排除に職員一丸となって取り組んでいただきたい。

元年度決算の概要

元年度の主な事業は

●多目的ホール改修工事	6,862万円	●小中学校・保育園エアコン整備関連（繰越）	
●長野県後期高齢者医療広域連合負担金	4,018万円		4,883万円
●児童手当	3,375万円	●広域介護保険事業負担金	6,344万円
●ふるさと応援寄附基金事業	2億5,916万円	●障害者自立支援事業費	5,994万円
●54プロ推進事業（繰越含む）	4,016万円	●白馬山麓環境施設組合負担金	5,353万円
●拠点施設整備事業（繰越含む）	4,175万円	●中山間地域直接支払事業	3,532万円
●柵池自然園管理事業（繰越含む）	4,524万円	●集落支援事業	5,975万円
●生活関連緊急整備事業	4,099万円	●公共交通対策事業	8,858万円
●湯原トンネル補修ほか道路改良（繰越含む）	1億1,236万円	●道路除雪事業費	1億7,621万円
●地域高校対策事業	6,197万円	●観光振興事業（繰越含む）	1億293万円
●グリーンスポーツテニスコート改修工事	2,101万円	●広域常備消防負担金事業	8,067万円
●鐘の鳴る丘村営住宅整備（繰越含む）	3億3,165万円		

基金 総額は 61億2,762万円

●財政調整基金	22億3,114万円	●スポーツ振興基金	1億2,486万円
●公共施設整備基金	5億450万円	●福祉基金	1億5,240万円
●ふるさと応援寄付基金	27億7,960万円		(年度末残高額が1億円以上の基金)

前年比約5億8,222万円の減額。ふるさと応援寄附基金、公共施設整備基金の減額による。

質疑の一部

Q CATVインターネットの動きが悪く営業には使えない。現状を教えてください。

A 村内の設備は大丈夫だが、インフォバレー側の線が細いため遅くなっている。改修しても採算が合わないと考えられるが、インフォバレーと打ち合わせをする予定。近いうちに更新を考えている。

会計区分	歳入	歳出	歳入歳出差引残高
一般会計	46億4,212万6,612円	44億6,610万3,058円	1億7,602万3,554円
国民健康保険特別会計	3億4,848万5,798円	3億4,776万3,332円	72万2,466円
国民健康保険診療施設特別会計	9,817万1,659円	9,802万7,885円	14万3,774円
簡易水道事業特別会計	1億3,073万1,414円	1億1,887万8,189円	1,185万3,225円
公共下水道事業特別会計	9,037万8,109円	8,500万4,339円	537万3,770円
農業集落排水事業特別会計	7,685万7,418円	6,892万2,497円	793万4,921円
後期高齢者医療特別会計	3,901万6,140円	3,887万6,776円	13万9,364円

補正予算・報告事案等を審議

9月定例会（会期: 9月1日～15日）

◇ 専決処分等報告

件名	内容	審議結果
令和2年度小谷村一般会計補正予算（第5号）	3,400万円追加 総額52億4,100万円	承認 (全員賛成)
令和2年度小谷村一般会計補正予算（第6号）	4,000万円追加 総額52億8,100万円	承認 (全員賛成)
工事請負契約の締結について（村道千国若栗線道路改良工事）	契約金額: 7,986万円 契約相手方: (株) 松田建設	承認 (全員賛成)
売買契約の締結について（除雪ロータリー 220 KW級1台購入）	契約金額: 4,598万円 契約相手方: 糸魚川重機工業（株）小谷営業所	承認 (全員賛成)
出資法人の経営状況報告（(株) おたリアセット）	当期純損失 2,346,224円	(報告のみ)

◇ 村長提出議案

件名	内容	審議結果
小谷村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	除雪オペレーター 報酬額 時間額5,000円以内	可決 (全員賛成)
小谷村農林業施設の事業に関する分担金徴収条例の制定について	小谷村農林業施設の事業に関する分担金徴収条例の制定	可決 (全員賛成)
小谷村営工事起工条例の一部を改正する条例について	小谷村農林業施設の事業に関する分担金徴収条例の制定に伴う一部改正	可決 (全員賛成)
令和2年度小谷村一般会計補正予算（第7号）	4億8,000万円追加 総額57億6,100万円	可決 (全員賛成)
令和2年度小谷村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	330万円追加 総額3億5,650万円	可決 (全員賛成)
令和2年度小谷村国民健康保険診療施設特別会計補正予算（第2号）	50万円追加 総額9,910万円	可決 (全員賛成)
令和2年度小谷村簡易水道事業会計補正予算（第1号）	収益的支出360万円追加 同総額1億7,876万円	可決 (全員賛成)
令和2年度小谷村下水道事業会計補正予算（第1号）	収益的収入及び支出 60万円追加 同収入総額2億3,345万円 同支出総額2億3,290万円 資本的収入及び支出 100万円追加 同収入総額1億1,330万円 同支出総額1億1,382万円	可決 (全員賛成)
令和元年度小谷村歳入歳出決算の認定について	※詳細2、3頁 決算特別委員会で審議	認定 (全員賛成)
小谷村国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に係る傷病手当金適用期間を令和2年12月31日まで延長	可決 (全員賛成)

件名	内容	審議結果
売買契約の締結について（小谷小中学校タブレット端末購入）	契約金額: 863万円 契約相手方: (キッセイコムテック (株))	可決 (全員賛成)
売買契約の締結について（電子カルテシステム及びX線画像ビューワシステム購入）	契約金額: 751万円 契約相手方: 岡野薬品 (株)	可決 (全員賛成)
教育委員会委員の任命について	片山弥生氏 (峰立屋若栗)	同意 (全員賛成)

◇ 請願・陳情

付託委員会	件名	提出者	審議結果
総務委員会	コロナ禍で学ぶ子どもたちに、少人数学級と豊かな学校生活の保障を求める意見書提出の陳情	長野県退職教職員の会大北支部 支部長 宮崎 勇	採択 (全員賛成)
総務委員会	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情書	小谷村公立学校教職員組合 代表者 別府 輝樹	採択 (全員賛成)
総務委員会	国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書	小谷村公立学校教職員組合 代表者 別府 輝樹	採択 (全員賛成)
総務委員会	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情書	小谷村公立学校教職員組合 代表者 別府 輝樹	採択 (全員賛成)
経済委員会	新型コロナウイルス感染症による経営支援に関する陳情書	株式会社 白馬アルプスホテル 代表取締役 鷺澤 汪	趣旨採択 (全員賛成)
経済委員会	新型コロナウイルス感染拡大に伴う経営支援に関する陳情	奥白馬高原開発株式会社 代表取締役 花岡 一登	趣旨採択 (全員賛成)
経済委員会	陸上競技場及びアクティビティ施設建設に対する調査・研究に予算付けを求める請願書	柵池の観光を推進する会 代表 深澤 幹彦	採択 (全員賛成)
経済委員会	新型コロナウイルスによる減収に関する請願書	深澤 敏雄	採択 (全員賛成)

◇ 議員発議

件名	審議結果
決算特別委員会の設置について	可決 (全員賛成)
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	可決 (全員賛成)
コロナ禍で学ぶ子どもたちに、少人数学級と豊かな学校生活の保障を求める意見書の提出について	可決 (全員賛成)
義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出について	可決 (全員賛成)
国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める意見書の提出について	可決 (全員賛成)
「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書の提出について	可決 (全員賛成)

●議会から村への要望の概要

議会では村長に対し、年末からの少雪及び新型コロナウイルス感染症に対する早急な対応を要望する意見を3月及び5月に提出してきたが、迅速な対応が見られなかったため、6月及び8月に具体的な項目を示して要望した。

令和2年6月17日（抜粋）

議会は3月16日付及び5月15日付の意見書で、雪不足と新型コロナウイルス感染症による観光事業全体の収入が激減している緊急事態に対して、具体的処置がなされていない状況を憂慮し、危機的状況を打開する対策を早急に取り組むとともに、自治体の長としての自覚と重責を十分理解の上で、今後の予算措置並びに行政執行にあたるよう強く求めた。村単独の対策事業として、子育て給付金、商品券、観光関連事業者等への見舞金、村税等に関わる

支払い猶予などを6月定例議会です算計上している。

しかし村内の観光関連事業は既に絶望的状况にあり、今支援しなければ、小規模宿泊業者などは廃業せざるを得ない状況になることをご理解いただき、村の先行きが日ごとに深刻さを増している現状の中で、観光立

村として大きな後遺症が残らないためにも、村民の不安解消を前提に、村内事業者が継続的に営業できるよう、観光事業者などの実情を視察検証し、国・県の対策を待つことなく、早急に村独自の追加支援策等の展開をしていただくよう、再度強く求める。

記

①県内からの観光客を対象に商工会、観光連盟、各事業者と連携し、宿泊補助券(5,000円/人)の発行と子供の無料化支援。
②特別支援対策室を設置し、相談窓口の充実、各宿泊施設の防疫対策の統

一化(マニュアル化)、実態の把握、観光事業支援、各種補助金の説明・申請補助等を専門に行えるようにすること。

③スキー場索道事業者による少雪対策関連事業に対して、事業費の1/2補助を今後3年間で上限1億円の補助をする事。

④新型コロナウイルス感染症終息時の営業施策として、宿泊補助券を活用した全村民の消費行動に対しての助成。

令和2年8月12日

村の主産業である観光事業は存亡の危機状況にある中、議会では、7月13日榎池地域で、7月21日白馬乗鞍地域で村民と懇談会を開催するとともに両地域の全世帯にアンケートによる実態調査を行った。その意見を踏まえて、その対策を強く要望する。

記

①お客様を受け入れる際、

村独自の調査マニュアル・受け入れマニュアルの作成。

②観光事業の持続化を推進するため経済対策の実施。

・村内全体に波及する経済効果を考えた支援の実施。

・5月、6月対策(持続化給付金等)のような施策の年内実施。

③専門家を招聘し、専門知識の研鑽機会の実施。

④発症者が出た場合の対応について村独自の対応策を作成し、周知。

・感染疑いのある方の搬送方法。

・隔離場所の確保。

・宿の営業可能対策。

⑤PCR検査体制を拡充し、入村者・旅館業者中心に容易に検査できる体制。

⑥観光事業不振により不動産の移動が予測されるが、後々の経済活動に支障が予測されるような移動を制限する対策。

⑦進退を迷っている経営者に、寄り添った相談窓口

となるため対策室設置。

⑧消毒薬、マスク、フェイスマスク等設備で備蓄。

⑨索道事業者(スキー場)の施設整備支援の強力実施。

⑩ネット回線の高速度化。

⑪村マナー条例の制定、(特に冬期のみ)の営業の外国人に対して)周知・説明。

⑫各事項を実施したうえで、安全・安心対策への取り組み体制について、広く村内外にアピール。

◇ ◇

この内、6月17日要望の

③は、12月当初から滑走可能なゲレンデを整備するための施設整備により、宿泊事業者の皆さんが安心して12月当初からの予約を受け入れることにより、村内経済効果の波及が大きいとして申し入れた。今9月定例会に予算計上された索道1事業者上限5千万円という補助事業とは似て非なるものだが、シーズン当初のゲレンデ整備の一助になればとの思いで可決した。

委員会活動報告

総務委員会

オンライン授業環境整備

6月定例会で補正予算にあげた児童生徒一人一台のタブレット配備が、年内にもできる可能性が出てきたことを受け、オンライン授業（学習動画の配信）の実施に向けた環境整備及び学校教育のICT化の取り組みに対して、今後も教育委員会の対応を聞きながら、本定例会での要望等も含め協議していきます。

安心居住施設工事に着工

安心居住施設の建設工事が本格的に着手されたことを受け、指定管理者や今後の運営方針等を協議し、より良い方向性を見いだす必要性から、今後も理事者側の説明を受け、委員会で検討しますので、要望等ご意見をお寄せください。

(委員長 藤原賢司)

経済委員会

令和2年度 野ブタの生産

(概要)

本年度の野ブタは「小谷野豚生産組合」にて飼育している。(田原さん・安藤さん・井上さんの3名)

飼育頭数・35頭
飼育場所・来馬川原

(対策等)

昨年度から発生している豚熱の影響により、昨年度は自粛した。当村では、こ



の対策として飼育場に電柵を2重、柵を1重、計3重柵を講じ、さらに防鳥ネットをかけている。

(委員長 吉澤学)

議会改革特別委員会

協議内容

- ・議会基本条例の見直し
- ・会議規則の見直し
- ・傍聴規則の見直し

(9月7日)

本会議、委員会会議におけるPC・スマートフォン等の取り扱いについて

議会基本条例の全国先進地事例・資料収集と調査研究

基本条例・会議規則・傍聴規則等の見直し

(9月11日)

南箕輪村「議会基本条例検証結果集」を参考に、議会基本条例の検証を実施検討

(委員長 猪股充広)

コロナ対策特別委員会

感染施策に関する要望を提出した。

要望事項

- ①村独自のマニュアル
- ②持続的経済対策
- ③専門家セミナー開催
- ④発症者の搬送対応
- ⑤PCR検査体制の拡充
- ⑥不動産移動の制限策
- ⑦相談窓口の充実
- ⑧消毒薬等の備蓄
- ⑨索道事業者の支援
- ⑩ネット回線の高速化
- ⑪マナー条例の制定
- ⑫安心・安全のアピール

冬季の対策を含め施策検討を求めた結果9月定例会で予算化した。

【議決した主な事業】

- ・楽天下ラベル宿泊助成券 1千万円
- ・貸し切りバス運行助成金 1千万円
- ・電気代等固定費補助金 5千万円

・索道事業者への補助金 3億円

・新型コロナウイルス対策補助金 2千万円

・起業支援補助金(継続) 1千万円

・チームラボ未来の遊園地 4千9百27万2千円

【8月までの各種制度利用件数】

・緊急観光対策補助金 140件

・県と村連携協力金 138件

・宿泊事業者応援金 123件

・その他の事業者応援

・営業施設改修補助 91件

・村内店舗1万円商品券 73件

・白馬小谷商品券 2千7百94人

3千6百3冊

(委員長 太田武彦)

村政を問う

令和2年9月定例会一般質問

質問通告書 締切 8月27日

一般質問は、定例会において質問通告書を提出し、1時間の制限で執行機関に疑問点や所信を問います。CATVで公開されています。今回も新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、本会議場（定員30名）は15名とさせていただき、傍聴者は15名でした。

〈質問項目〉【順番は質問通告書提出順で、質問議員各自でページ作成をしています。】

8日(火) 午前10時～11時50分・午後1時～3時30分

- | | | | |
|---------|----|---|---------|
| 1、曾根原恵子 | 議員 | ①コロナ危機の被害を抑え持続可能な村へ
②村民が主役の「気候行動計画」を | (9ページ) |
| 2、吉澤 学 | 議員 | ①新型コロナウイルスへの対応について | (10ページ) |
| 3、深澤 英喜 | 議員 | ①(株)道の駅おたりについて
②(株)おたり振興公社について ③受託組合から農業法人について | (11ページ) |
| 4、藤原 賢司 | 議員 | ①事業の取組について | (12ページ) |
| 5、宮澤 正廣 | 議員 | ①移住・定住対策について | (13ページ) |
| 6、猪股 充拡 | 議員 | ①小谷村観光地域作り審議会の答申を受けての観光行政について
②役場職員の体制及び課題について | (14ページ) |
| 7、吉岡 久人 | 議員 | ①山菜加工施設等について | (15ページ) |

「検討する」の回答はどうなったか？

【質問に「検討する」とした回答は、1年間検討後に村長より再回答されます。】(抜粋)

〈質問(令和元年9月)〉

- ◆ インターネット環境改善は…
- ◆ 障がい者医療給付を現物支給に……………
- ◆ 水路・農道などの受益者負担金ついて……………
- ◆ 防災体制の現状分析と充実は……………
- ◆ 空き家の有効利用は……

〈再 回 答〉

- ◆ 当初、村C T V運営を公設民営化の予定だったが、時間を要するため令和3年4月以降は新たな運営事業者による通信量確保がなされる。
- ◆ 大北管内では現状の現物給付制度の改正予定なしのため、重度な障がい者の移動のための同行支援で学校や就労施設等までの交通費補助など別の観点から充実を検討し、本議会へ予算計上。
- ◆ 積極的に活動する地域の負担率を下げることなど、農林業事業に係る負担率を検討し、今定例会に条例制定案を提出。
- ◆ 課題は要支援者、高齢者、交通弱者などの避難体制で、現在、要支援者名簿は住民福祉課で保管しているが、個人情報なので庁内等への公開はしていない。情報の共有が進まないのは全国的な課題。国では専門知識があり、日常的に対象者のケアに当たっている福祉職が関与し個別計画を作成する具体的な仕組みを本年9月以降検討するので、村でも福祉課との連携強化し、逃げ遅れ防止策を拡充していく。
- ◆ 登録データ等の見直しを行い、廃屋、空き家の区分を明確にするよう更新を図っている。インターネット環境の整備改善を進めているので、移住者支援住宅やテレワーク活用など企業向け事業所整備の具体策を庁内策定に入っている。

コロナ対策

持続可能な村へ



曾根原恵子 議員

行政と村民の情報共有で

問 冬に向け観光支援策が急務だ。夏の観光は、昨年と比較して入込状況はどうだったか。

答 村長 昨年比、41・9%と大変厳しい状況と認識している。夏季観光のメイン柵池高原の数字だが全体的にも同様の状況だ。

問 これまでの各種支援策の利用状況は。

答 村長 宿泊業応援給付金は123件。その他の事業者応援給付金は91

件。営業施設改修補助金は73件。村民への1万円商品券は2794人分の配布。県・村連携協力金は138件の申請があった。

問 今後の誘客対策は。

答 村長 貸し切りバスへ助成。柵池自然園、ガイドツアー、スキー場を利用した旅行商品への助成。宿泊割引券は9月から実施する。

問 感染予防対策は。

答 村長 観光連盟会員へ消毒液その他物品配布や情報提供を行っている。8月には「感染症対策セミナー」を開催した。

問 生活支援となるコロナ対策については。

答 納税状況、生活支援貸付制度の利用状況、猶予や減免

申請のデータから生活実態が推測できると思うが、どう見ているか。

答 村長 住民税などは変わりが無いが固定資産税徴収率が13%ほど下がっている。観光事業関連の収入減が影響したと考えられる。

住民福祉課長 生活福祉貸付制度の申請が増えた。生活保護についても、この先冬に向け申請増加が心配される。

問 PCR検査体制に限界があり、里帰り出産の対応とか介護職員の定期的な検査体制が不足だ。

答 村長 大北管内の外來検査センターが大町病院に併設されている。自費での検査になる。検査数の公表はされていない。

問 9月から検査体制始動と聞いたが現在の状況はどうか。

答 村長 外來検査体制の確認をする。

「気候非常事態宣言」行動計画は

問 宣言をうけ、目標に對して村民が取り組む時だが、計画は。

答 村長 宣言以降、再生可能エネルギーの調査を始めた。森林資源で木質バイオマスボイラーの活用、信州大学と共同で水力発電等の事業推進を考えている。公共交通の利用促進、村民向けの講座等体制づくりと、政策実施を急ぎたい。行動計画策定にしばらく時間を頂きたい。

問 気候変動による食糧不足が心配されている。食料自給率を上げ地域内消費の推進、小規模農家への支援が必要だ。

答 村長 担い手確保や農地集約化で地域内消費・食文化を支える農業を推進する。

小規模農家支援については電気柵補助、農業施設改修補助を行い農地維持に苦

問 未来に對して発信する若い人たちの影響力は大きい。活動している方々に支援をすべきでは。

答 総務課長 「気候非常事態宣言」に對しての、若い皆さんの活動を現在把握できていない。



山にいだかれた柵田「農家のがんばりで米自給率は100%」



新型コロナウイルスへの

対応について



吉澤 学 議員

型コロナウイルス感染予防対策を踏まえた、モデル的で発展性・持続性のある事業に積極的に取り組む事業者支援をしていきたいと考えている。

実施事業は広く広報していく。

また、小谷村の全ての産業に広く影響を及ぼす役割を担っている索道事業者に対しては、来る冬期シーズンにしっかりとスキー場を営業してもらおうように、追加の補助策を行っていく。

いずれも今定例会の補正予算に計上しているので、ご審議のほどお願いします。

問 未だコロナウイルスの収束が見えない中、冬期シーズンに向けて、第二波、第三波も言われているおり、村内観光に携わる業者はかなり疲弊しているが、何か対策は講じるのか。

答 村長 コロナ対応については、国や県において様々な事業が展開されてきたところだが、なかなか先の見えない状況が続いている。

村では現在まで、2月・3月分の売上に対する、前年との差額の2分の1補助、前年5月・6月の売上に対する10パーセント補助、商

品券の発行による村内店舗等経済対策支援金などの独自の施策を実施してきた。

また、コロナ禍により夏季の営業シーズンも入込が激減している中、夏季営業に対する事業者支援を計画しており、広く継続した支援を行ってきた。

しかしながら、財源には限りがあるので、これからも同じような支援ができるものではないと考えている。

今後は少しでも誘客に結びつくような施策にシフトしていかなくてはならないので、貸し切りバス、旅行商品への助成やネット環境のOTAを通じたクーポン券発券により誘客活動を進めていく。

また、新型コロナウィルス対策補助金を新設し、自らの知恵と工夫により、新



樽池高原スキー場



白馬乗鞍温泉スキー場

要望 当村のコロナウイルス感染症対策は近隣市町村と比べても立派だと思う。

冬にかけて、第三波が予想されるので、村内の業者にアンケートを取らせていただいた。

年末から3月の雪不足、また3月からのコロナウイルスの影響で、4、5、6、7月と殆ど収入がないとの回答だった。(アンケートは7月まで)

9月2日、某新聞に載っていたが、村長は索道業者に給付金、補助金を出すと



白馬コルチナスキー場

小谷村にある業者の中に

は、ホテルと索道を両方運営されている所がある。そこが非常に厳しい経営にさらされている。

また、小谷村民の多くの人々が働きに行っている。「雇用の受け皿的要素」が非常に大きいので、それなりの援助・支援を宜しく願います。

小谷村は財政的にも非常に弱小で、特別交付金に頼っている面があるので、無駄な経費をなくし、観光立村である当村の観光業者のため、コロナウイルス対策に全力で取り組み、打ち勝ってほしい。

(株)道の駅おたりについて



深澤 英喜 議員

・開設から平成12年までの使用料はなし。

・平成13年から平成17年まで、基本料400万円に売上5%を加え550万円。

・平成18年の指定管理制度導入に伴い、基本料700万円プラス売上の5%で861万円。

問 大きな改修工事をした「道の駅おたり」を。平成10年度の建設費は。また、昨年度までの使用料の合計は。

答 村長 平成9・10年度の山村振興等農林漁業特別対策事業により整備した地域農産物等活用型総合交流施設、いわゆる「道の駅」の建設工事は次の通りである。

- ・総額 379、400、000円
 - ・国庫補助金 189、699、000円
 - ・村費 189、701、000円
- 使用料は次の通りである。

地域経済に貢献していただきたい。また、村民の貴重な雇用の場となっているので従業員の使用料を守っていただくことをお願いした。

(株)おたり振興公社について

問 振興公社とグリーンプロジェクト社の共同経営と聞いているが、村が委託した企画「サマーキャンプ」の現状は。

答 村長 コロナウイルスの影響で、今年度は中止とした。

問 ㈱おたり振興公社の取締役の報酬が大幅にアップした。設備投資は金額が多くかかる施設ばかりである。地代アップはしないのか。また、補助は出しているのか。

答 村長 役員報酬は、数年前までの無報酬時期を踏まえての支出である。地代・家賃アップとしては、観光施設の賃借料は、指定管理者契約に基づき150万円を納入するものと定めている。5年間の契約期間中である。村からの運営補助はない。

受託組合から農業法人について

問 農業機械・農業施設を無償貸与契約しているが、農業機械・施設・自動車などの程度あるか。すべてを買いそろえると総額いくらになるか。また、無償貸与の決定はいつなされたのか。

答 村長 農業機械は、トラクター5台

- ・田植え機1台
- ・そばと米用コンバインを併せ6台
- ・フォークリフト1台
- ・車両は、
- ・積載車4台
- ・軽トラック3台

総額約 7、120万円
施設については、貸与ではなく、そば乾燥機調整委託の一環として施設の維持管理を120万円で任せている。無償貸与の決定は、令和

2年3月9日に令和元年度小谷村営農支援センター臨時総会にて決定を受けて、令和2年4月1日に契約している。

答 担い手育成として、法人応援150万円の支出は、どの法人に支出されているか。

問 村長 ㈱百姓7人衆に支出されている。ただし、小谷村営農支援センターの事業として行ったものなので、村の一般会計からの支出ではない。

当該法人は、今後の小谷村の農業を支える担い手として期待しており、法人設立の初年度でもあったので、国の補助メニューを参考に支援センター独自メニューとして考案し、今年度の支援センターの総会で承認を受け、支援センター会計から支出している。担い手として認められる農業者を育てていくために、対象者を限定して支援していきたくと考えている。

事業の取組状況を問う



藤原 賢司 議員

問

停滞中の杓掛茶屋、山菜加工施設の取組状況と今後の施策構想、アセット解散に伴う代替え案は。

答

村長 杓掛茶屋は、古民家活用事例、おたり名産館の運営状況を参考に飲食店を行う。

山菜加工施設は、現在JAと協議し、今後の運営体制に向けて検討している。アセットの代替案としては、会社をつくって不動産事業を行う考えはないが、「小谷村観光地域づくり審議会」の答申を基に方向性を示し、当村の担当する部署を一つの部署で担えるように組織改革を進めたい。

問

小谷村観光地域づくり審議会の中間報告を受け、村長の期待通りであったのか、また、最終的な答申で期待していることは何か。

答

村長 審議会の皆様からの内容は、期待に応えた内容と捉えている。

しかし、私の期待通りであることが即小谷村の観光振興策につながるかではなく、ここがスタートラインであるとの認識で、気を引き締めているところでもあり、とるべきビジョンについては、リーダーとしての私の考えを示したいと考えているが、行政主体ではなく、皆で作りに上げていくスタンスは当初からの考えであり、まさに「チーム小谷」一丸となって取り組むことが必要だと考えている。

問

構想には感銘した。さらにシェアオフィスやプチ移住など、関係人口増加に取り組む考えは。

答

村長 ワークেশョン、シェアオフィス、プチ移住については、一番の課題となっていた通信環境の改善に本年度着手したが、空き家の有効活用も含め、課題解決への企業の利用促進につながることを期待している。

関係人口については、増加していくことをすぐに期待したいが、長期的視点に立った関係人口創出事業も大切と考えている。

問

村長 国県への陳情対応としては、他市町村・関係団体と連携した要望活動ではあるが、「松本糸魚川連絡道路の早期建設を求める要望」「国道148号の整備促進に関する要望」「国直轄砂防事業に関する要望」「積雪寒冷特別地域における諸対策の推進に関する要望」などを行っている。

8月24日から25日に長野県建設部長が来村した際には、村と議会の連名で「雨中地区バイパス事業の促進」「国道148号外沢トンネルの拡幅、塩水地籍の線形改良」「村道伊折線の早期完成」「砂防事業の推進」などの要望を行った。

問

村長 国県への陳情対応としては、他市町村・関係団体と連携した要望活動ではあるが、「松本糸魚川連絡道路の早期建設を求める要望」「国道148号の整備促進に関する要望」「国直轄砂防事業に関する要望」「積雪寒冷特別地域における諸対策の推進に関する要望」などを行っている。

答

村長 建設業者には道路改良、補修工事の請負、災害復旧工事・除雪事業など、村民の生活基盤、安全・安心を支える事業への協力を、今後もお願ひしていく。

観光振興は今や多くの自治体で地域活性化のキーワードとなりつつあるが、現在のコロナ禍にあつて、村長として的小谷村観光振興の目標及び小谷村の活性化につながる観光事業についての考えは。

問

村長 新型コロナウイルス感染症の関係で、年度当初に予定したもののについても、厳しい現実はあるが、観光地域づくり審議会で話し合った内容に対して、しっかりとした方向性を示して、村民の皆さまと作り上げていくことが、必ずや小谷村の課題解決につながるものと考えているので、今後これらについて取り組んでいきたいと考えている。

移住・定住対策について



宮澤 正廣 議員

問 現在までの移住者の推移は。

答 村長 令和元年度中に小谷村への転入者数は、外国人・労働者を含め327名であります。実際に移住相談窓口で移住を考えて相談された方は、平成28年13名、29年12名、30年11名、移住に関する相談は年々増加している傾向がある。

問 空き家バンクの登録を増やす方法は。

答 村長 令和2年8月末の空き家バンク登録数は2件のみ、空き家バンク登録数が最も多いときでも5件、村内各

所に空き家が点在しているにもかかわらず、登録数はわずか。増えない理由として、空き家を譲ったり貸したりすることを考えない、または関与しない所有者が多い。村としては、空き家所有者との積極的な交渉が出来るのが最大の理由である。

所にもかかわらず、登録数はわずか。増えない理由として、空き家を譲ったり貸したりすることを考えない、または関与しない所有者が多い。村としては、空き家所有者との積極的な交渉が出来るのが最大の理由である。



早急な対策を望む

問 小谷村の良いところを知らせる対策は。

答 村長 小谷村に興味を持っていただくことを進めるためには、さらに村の状況、空き家の状況、移住者への必要な情報を多く掲載すること。積極的にかつ温かく迎え入れる体制を向上させる。

問 空き家等、対策促進協議会の取り組みは。

答 村長 国で定める空き家対策の促進に関する特別措置法の規定により、小谷村では空き家対策計画及び当該計画を審査、検討、協議する小谷村空き家対策推進協議会があり、計画変更の都度、協議をしている。管轄は総務課であり、主にほぼ利用できず（特定空き家）の対応を協議している組織。今後は組織の一本化を図る。

問 移住ガイドブック及び移住ナビの効果は。

答 村長 村のホームページの移住ナビでは、小谷村の状況や登録されている空き家情報、移住者に対する支援情報などを掲載している。問い合わせ件数はあるので、宣伝効果が無いとは思えない。また、動画配信による村の紹介も必要と考える。移住を検討する方に対して、複数候補地の中から小谷村を第一候補となるように情報発信をする。

問 移住・定住に携わる職員の配置を。

答 村長 現在の状況は、移住定住業務を行う兼務職員1名のみ。7月末まで専門の協力隊員1名を配置していたが退職している。移住定住業務は、空き家の状況、所有者との調整、交渉、受け入れ集落との協

議、移住予定者への案内、指導など多種多様な業務を行う。

問 移住・定住に関わる協力隊員の公募は

答 村長 移住・定住活動をさらに促進するための職員配置も含め、業務の体制整備を考えていかなければならない時期と考える。空き家の有効活用を踏まえ、積極的な事業展開ができるように努力する。

問 移住・定住に携わる職員の配置を。

答 村長 現在の状況は、移住定住業務を行う兼務職員1名のみ。7月末まで専門の協力隊員1名を配置していたが退職している。移住定住業務は、空き家の状況、所有者との調整、交渉、受け入れ集落との協



どうするこの廃屋を

小谷村観光地域づくり審議会の 答申を受けての観光行政について



猪股 充拓 議員

展望と今後の観光行政の進め方は。

答 村長 まずは私のビジョンを示す。村民

の皆様と作り上げていく体制が大切と考える。専門家の意見にもあつたように、行政はバックアップする側であるべきだという点については何事においても大切な観点であると考えている。これからの観光行政も民主導であるべきと考える。

問 ②審議会の中でも多く議論され可能性を強く感じるコンテンツとして小谷村の歴史・小谷学があるが学校教育現場等と連携し村独自の観光商品の構築などできないか伺う。

答 村長 観光コンテンツに対する考えを義務過程の教育現場に取り入れることは慎重であるべき

と考える。観光商品という年間計画に取り込みにくく急な予定変更も考えられる行事を盛り込むことは非常に難しいと考える。

要望 新たなカリキュラムを考えるのでなく現行の小谷学の中から小谷村らしい観光のヒントを子供達から募集したらいいだけ。子供の発想を活かして欲しい。

答 村長 観光連盟が発行した冊子で「小谷の本」がある。観光要素も伝統芸能もまさに小谷ルーラリズムが形成されている内容をまとめてあり、本年の課題として新たな「小谷の本」をつくりたいと庁内に投げかけた。様々な場面で活用できないものかと考えている。

問 ③Withコロナで地元観光業者をはじめ地元経済は存続維持に非常に厳しい状況にある。観光トップシーズンである冬まで経営がもたない、クラスタが怖く営業に踏み切

れない、などの声を聞く。村として冬に向けての政策的対応及び支援策など伺う。

答 村長 ネット環境OTAへのクーポン券発券による誘客・貸し切りバスの助成支援、秋の状況を見ながら冬に向けて更に展開していく。また年末年始には各スキー場がオープンでき集客できるよう索道事業者に対する追加支援の実施、更に新型コロナウイルス対策補助金を新設、感染予防対策を踏まえモデル的で発展性・持続性のある事業を行う事業者を対象に補助するとともに広く広報していきたいと考える。

役場職員の体制及び課題について

問 今年に入ってから職員数の退職、特に会計年度任用職員の退職が目立つ。村職員は個々の能力が高く優秀な職員が多く存在するが1人でできる業務には限界がある。地域密

着性が高く面積も広い当村においてマンパワーを必要と感じるし、村民サービスの低下にもつながる事態となる。今後、職員体制・待遇・給料体制など改善計画等の考えがあるのか伺う。

答 村長 村の正規職員は現在68名。「平成17年度中改革プラン」に基づき組織効率化や定員管理を進め一定の効果を得ることができた。近年は年間予算総額が増大しており個々の業績が多岐にわたり余裕がないのが現状と認識している。財政状況や事業量等の先行きを見とおし適切な職員数の確保を図り職員の年齢階層の手薄な箇所を解消する必要もあることから通常の新卒者に加え社会人経験者枠を設けて募集している。職員の給料や勤務条件については地方公務員法や地方自治法の規定に基づき定めるもので特別に優遇はできない。職場環境を整えることで住民サービスが向上するよう職員配置・体制整備に努めたい。

着性が高く面積も広い当村においてマンパワーを必要と感じるし、村民サービスの低下にもつながる事態となる。今後、職員体制・待遇・給料体制など改善計画等の考えがあるのか伺う。

山菜加工施設等について



吉岡 久人 議員

問 J Aのトップが交代し山菜加工場の進展等に変化はあったか伺う。

答 村長 6月末にJ A大北代表理事組合長が来村し、今後の運営について懇談したが、かねてから運営面での課題や山菜などの原材料確保が難しくなっている現状を報告された。ヒット商品の小谷漬けなどは今後も継続して維持していくことも再確認し、経営面と加工・販売面を含め、村とJ Aとで検討していくことも確認。今後の可能性についてあらゆる手法を検討しているが、やはり長年製造・加工・販売に携わっているJ A側としての現場からの意見も踏まえ、進めていくこ

ととなるので進捗状況など随時報告する。

従業員は工場長以下9名。令和元年の生産量は小谷漬け約21t、山ウドの木葉漬け約13t。山ウドの栽培面積は令和元年度転作田は約1.2ha。ウド栽培は村内散在しているが、正確な面積は把握できていない。令和元年村内直売所での出荷量は約1.3t、内天然ウドは1.2t。出荷者は40人で栽培ウド出荷者は11人。

出荷等のピークは平成23年頃で約50t。出荷量の大半は山採りのウド。栽培は昭和50年代後半から中谷・奉納・大網などを中心に栽培ウド園の整備や転作奨励金と合わせて水田から転作面積は約15ha程度。

今後の取組は出荷者をいかに増やすかである。

問 離村や所有者不明のウド畑が村内散在するが、掌握しているか。

答 特産室長 離村者に連絡しても「もう離農しているの」として回答がない状態で現地確認するしかない、把握していない。

要望 これらの面積も沢山あると思われる、小谷の資産でもあるので、やる気のある農家に簡単に貸してもらえような活用策も考えて欲しい。



ウド畑

問 コロナ禍で今年の「きこの祭り」は中止だがマイタケについて伺う。

答 村長 きこの部会会員数は令和元年29名。ピーク時は平成23年52名。高齢化が原因。マイタケ栽培の原木は令和元年約1,000本。直売所などへ出荷されたマイ

タケは約300kgで内栽培約100kg、天然約200kg。今後の取組は原木（直径10～15cm）の確保が課題。森林環境譲与税の利用と里山整備で原木確保と互いに相乗効果あるような事業展開を考えたい。殺菌窯・滅菌施設があるので栽培は増加させる政策を考えたい。

後の村としての進め方はこの2つの事業者を応援することが第一になる。特に販売促進に関しては、各種イベントへの参加など商品価値の向上と依頼された業務は、村として様々な支援を継続していく。ただし、不特定多数が利用できる研究施設のようなものは、製品の衛生管理上、現段階では利用できない状況でない。不特定多数が利用したい施設を考えることも1案であるが、隣接する山菜加工場の運営を決めてからの課題として考えていく。

問 古美里の利用者数、利用状況等は。

答 村長 当初特産品を開発研究し、瓶詰め・缶詰など梱包も行い、商品化まで可能な施設として建設したが、商品販売で食品衛生管理面での課題が浮き彫りになり、「責任を持った人が適正な管理をし、善良なる品質管理の下でできた商品でなくてはならない」ということで「不特定多数の事業者での施設の使い直し」は不可能。よって現在の利用は2事業者のみが、それぞれ製造許可を取得して利用し、商品製造している。今

特産室長 現在は食品安全衛生管理手法（ハサップ）があり、ハードルが高い。



サンテでのきのこの祭り(平成28年写真)

わたしのひとこと

大綱に暮らして

集落支援員 宮下明日美

庭の秋明菊が咲き始め山で栃の実を拾い、はぜにかけた稲穂が日向の匂いと共に色を変えていく。長すぎる梅雨、猛暑の夏を越えて、今年も無事に秋を迎え、ほっと一息ついていきます。

新型コロナウイルスの感染拡大の予防のために、今年の夏祭りは神事のみで開催とし、いつもの夏祭りも行いませんでした。診療所や会議などが集まる際には、手指の消毒とマスク着用は必須。若い衆は、高齢者と接する時には十分注意をし、各自で「できることをきちんとやる」という毎日が続いています。

世界中が大変なことになっていて、自分達の生活も脅かされるのではないかと、不安に襲われることもあります。そんな時は山を歩き畑を耕し、人と話をします。すると「自分の暮らしをつくっていく」というこの地域と人の力強さを実感し、ぐらついていた足元が定まります。



大綱の若い衆は移住者がほとんど。地域と人柄に惚れ込んだ人たちがばかり。私も次の春で大綱に来て7年目を迎えます。その間に亡くなった方もたくさんいます。寂しいけれど、順番に世代交代が行われていくの

は自然の理。地域のおじちゃんおばちゃん、若い衆と共に大綱と姫川温泉のこれからを大事に育んでいきたいと思っています。

白馬村から小谷村に移住して

山崎 恵太

憧れの田舎暮らし

白馬村の八方尾根スキー場の麓でホテル業を営む実家で生まれ育ち、幼い頃から雪山や自然に慣れ親しんで来ました。白馬の自然が大好きだけど、人が多いのが苦手なのと、結婚して子供が出来て、奥さんも野菜を作るのが好きなので小谷村に引っ越したいと思いま

した。ご縁があり畑付きの古民家をお借りできることになり、千国に引っ越してきました。

小谷村での暮らしは白馬のリゾート地よりも季節の匂いや自然をより身近に感じられ、近所の人も野菜を



千国の新居
10月には家族が増え3人に

分けてくれたり親切にしてくれるし、子育てのサポートなども温かい所だと感じています。実家のホテルを手伝いながらプロスノーボーダーをしていて、白馬より雪が多い所も魅力を感じています。これから小谷に引っ越して初めての冬を迎えるので、雪かきなどの不安もあります。少しづつ家を直しながら長く住みたいと思っています。

小谷村の皆様これからもよろしくお願いします！

編集後記

本日9月22日、梅池の駐車場はほぼ満車でした。20・21日は今日以上に多い車に来ていただき駐車場の担当者が忙しそうに飛び回っていました。梅池高原駅でバスを降りられる方も結構いらっしゃいました。白馬の駅前も渋滞が見られた連休です。久々の観光地の姿でした。ちなみにこの連休20日から、白馬の大雪渓が雪不足のため通行止めになりました。

夏季は一般のお客様もほとんどお越しにならず、また、学生の夏合宿はほとんどキャンセルでした。

今回、今シーズンに向けて4億円の予算、ぜひ結果を。

(深澤英喜 記)

